

工業所有権に関する手続等の特例に関する法律

目次

第一章 総則（第一条・第二条）	一六六九
第二章 電子情報処理組織による手続等（第三条―第一三条）	一六七六
第三章 予納による納付及び口座振替による納付（第一四条―第一六条）	一七〇四
第四章 登録情報処理機関等	一七一三
第一節 登録情報処理機関（第一七条―第三五条）	一七二三
第二節 登録調査機関（第三六条―第三九条）	一七三三
第三節 特定登録調査機関（第三九条の二―第三九条の一）	一七四三
第五章 雑則（第四〇条―第四二条）	一七五五
第六章 罰則（第四三条―第四六条）	一七六二
附則	一七六五

